



日本組織内弁護士協会  
www.jiila.jp

2021年8月26日

【取材その他のお問い合わせ先】  
日本組織内弁護士協会 広報担当 岸田  
東京都文京区大塚 5-3-13 小石川アーバン 4F  
一般社団法人学会支援機構内（事務取扱）  
TEL:03-5981-6080 FAX:03-5981-6012

## 【司法試験合格者の増加と合格率の上昇を求める理事長声明について】

現在すでに進行している弁護士供給不足の解消と、法科大学院離れに歯止めをかけることで法曹界に優秀な人材を確保することを目的として、司法試験合格者数を2000人程度の水準に戻すと共に、法科大学院定員や予備試験合格者数の調整等により、司法試験合格率70%程度を実現することを提言します。

### 【提言要旨】

- ・2020年度司法試験合格者は1450人と、新司法試験導入後初めて1500人を割り込んだ。
- ・合格者数は2012年の2102人をピークに年々削減されてきているが、この間、弁護士の需要はむしろ増加の一途を辿っており、東京を中心に、弁護士の供給不足が発生している。
- ・新司法試験導入時に70%程度を想定していた合格率は、多少改善した2020年においても未だ39.2%にとどまっており、受験資格取得に費やす時間や経済的コストに比して相対的に低い合格率が、学部生の法科大学院離れを引き起こしている。

以上の理由により、司法試験合格者数を2000人程度の水準に戻すと共に、司法試験合格率70%程度を実現するよう提言するものです。

詳細は添付資料をご覧ください。

### 【J I L A理事長榊原美紀（さかきばらみき）のコメント】

弁護士の需要に関する各所の客観的データによれば、企業法務などを中心に需要は増加の一途を辿っております。合格者増と合格率の上昇によって現在すでに進行している弁護士供給不足の解消と、法科大学院離れに歯止めをかけることが必要です。今回の声明が、法曹界により多くの優秀な人材を確保することで弁護士のさらなる職域拡大を推進し、法の支配を社会の隅々まで広める一助となることを期待します。

### ■添付資料

司法試験合格者の増加と合格率の上昇を求める理事長声明